

# 根絶

# 飲酒運転

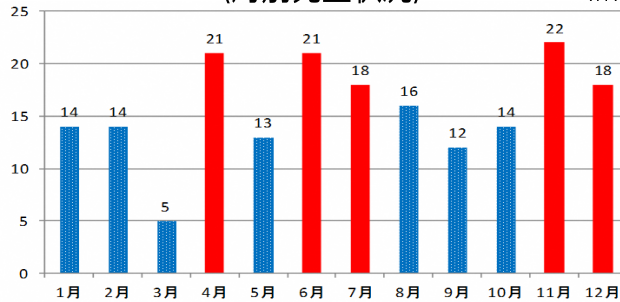
毎年、秋から年末にかけて飲酒事故が増加する傾向にあります。

飲酒運転は悪質で危険な犯罪です。みなさん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない・させない」という意思を持ち、飲酒運転を根絶させましょう！

## 飲酒事故の発生傾向

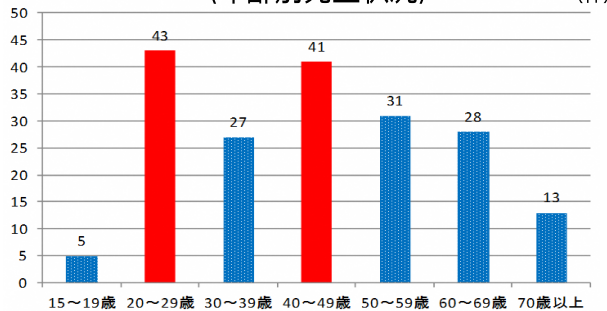
(京都府内 H28~30年)

〈月別発生状況〉



● 4月（お花見シーズン）や6～7月（夏期）、11～12月（年末）の発生が多い。

〈年齢別発生状況〉



● 20歳代、40歳代の飲酒事故が多い。

※ 第1当事者が飲酒している場合

## 飲酒事故の危険性

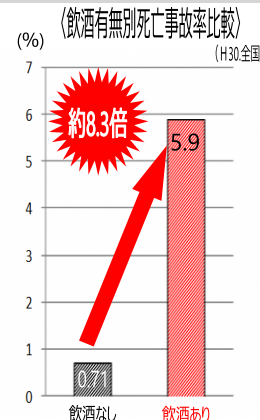
アルコールは‘少量’でも脳の機能を麻痺させる！

一般に「酔う」とは、血中のアルコール濃度が高くなることにより、大脳皮質（理性や判断をつかさどる部分）の活動をコントロールしている大脳下部の「網様体」が麻痺した状態を言います。そのような状態になれば、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故に結びつく危険性が高まるのです。

飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なしの約8.3倍！

飲酒運転による交通事故は、死亡事故につながる危険性が高くなります。

飲酒運転は、人の「命」を奪う可能性の高い、大変危険で悪質な行為です。職場、友人、家族間で声を掛け合い、「しない！させない！」を徹底しましょう。



## 飲酒運転の行政処分と罰則

※ 免許の停止、欠格期間等は、前歴及びその他累計点数がない場合

### 酒酔い運転

基礎点数：**35点**  
免許取消し 欠格期間**3年**

罰則：**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**

※ アルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態

### 酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

基礎点数：**13点**  
免許停止 期間**90日**

呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

基礎点数：**25点**  
免許取消し 欠格期間**2年**

罰則：**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**



自分で運転しなくても...



運転者が酒酔い

3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び

2年以下の懲役  
又は30万円以下の罰金

運転者が酒酔い

5年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び

3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金